特別講習受講案内
（交通誘導警備業務２級）

１　開催の講習の種別等

国家公安員会登録講習　特別講習　交通誘導警備業務２級【新規】

２　開催の日時及び場所等

開催日	時　　間	場　　所
12 月 5 日(土)	08:30～18:00 (受付 08:00～08:20)	東松島市大塩市民センター （東松島市大塩字中沢 26－1）
12 月 6 日(日)	08:30～18:00 (受付 08:00～08:20)	

３　受講対象

警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）に規定する警備員

ただし、不正手段等の理由により合格の取消しを受け、その日から起算して３年を経過しない者は除きます。

※　健康面の注意

この講習には、護身術の実技訓練など、体を激しく動かす科目が含まれています。基礎疾患などの持病をお持ちの方、または腰痛・ひざ痛などで治療中の方は、受講が可能かどうかについて医師へ相談するなど、健康状態をご確認のうえお申込みください。

４　予定人員

60 名

５　受講料

33,000 円（税込み）

受講料の他に教本発送料 450 円がかかります。

６　申込手続

警備員特別講習事業センターの特別講習申込受付システム（以下「申込システム」）による申込みとなります。

申込システムに「**特別講習：申込受付システム使用マニュアル（警備業者様向け）**」が掲載されていますので、ご確認ください。

⑴　仮申込

一般社団法人警備員特別講習事業センターのホームページから申込システムに事業管理者アカウント（未取得の場合は同ページから取得してください。）でログインし、仮申込を行ってください。

※　**仮申込期間　令和8年9月30日（水）から10月14日（水）15:00まで**
申込者数により調整を行う場合があります。

⑵　本申込
受講決定の通知メールが届きましたら、申込システムから本申込を行ってください。

※　**本申込期間　令和8年10月21日（水）から11月9日（月）15:00まで**
本申込は申込期間の前半で終えるようにご注意ください。
申込期間は、書類審査及び受講料等の入金完了までを含めた期間となります。

◆　申込書類等

①　従事証明書
従事証明書は、申込システムから様式をダウンロードして作成し、本申込フォームからアップロードしてください。

②　受講者写真
受講者写真は、無帽・正面・上三分身・無背景の写真データ（JPG形式又はPNG形式）を本申込フォームからアップロードしてください。

※　受講申込書は、本申込フォームへの入力で自動生成されます。
※　本申込フォームで入力する受講者情報は誤りのないよう正確に入力してください。**特に、氏名・住所は漢字の字体を含め受講者本人に確認し誤りのないようにご注意ください**。

◆　受講料等の入金
受講料支払の案内メールが届きましたら、支払期限までに指定口座（GMOあおぞらネット銀行GakkenLX口座）に入金してください。
支払期限までに入金がないと自動的に申込みがキャンセルされます。
また、入金された受講料等は、講習が中止となった場合を除き、返金できませんのでご了承ください。

7　講習資料等の準備

申込システムに「**特別講習：申込受付システム使用マニュアル（受講者様向け）**」が掲載されていますので、ご確認ください。

⑴　特別講習教本
教本は、受講料入金後、事業管理者様宛に郵送されます。

⑵　講習資料
教材・資料の案内メールが届きましたら、同メールで通知される受講者用アカウントで申込システムにログインし、講習で使用する実技資料等の講習資料等をすべてダウンロードして印刷してください。

⑶　受講書類の受領

現在、特別講習のｅラーニングは開始されていませんが、受講者手続きがすべて完了した後、概ね５営業日以内に事業管理者様宛に「e-learning受講状況証明書のご案内」のメールが届きますので、メールに添付されているＵＲＬから「**e-learning受講状況証明書」（受講票の代用となるもの）**をダウンロードして印刷し、**受講初日に特別講習会場へ必ずお持ちください。**

8　修了考査上の注意事項

⑴　カンニング行為又はカンニング行為に準ずる行為（携帯電話を使用する行為、録音・撮影する行為、修了考査で使用する資料又は資機材を持ち出す行為など。）その他不正行為があった場合は失格とし、その場で退出していただきます。

⑵　筆記用具、眼鏡以外のものは持ち込むことが出来ません。

⑶　試験待機中の私語は禁止します。

9　修了考査の実施方法及び結果発表

⑴　修了考査は、学科試験1時限、実技試験3時限で行います。

学科試験は五肢択一式20問、実技試験は6科目で行い、いずれも100点満点で、合格にはどちらも90点以上の得点が必要です。

⑵　結果は 事業管理者様宛にメールで通知します。

①　講習会修了証明書

修了考査で合格された方にお渡しする証明書です。

有効期間は交付日から１年間となっておりますので、速やかに公安委員会に合格証明書交付申請を行ってください。

１年以上経過した場合は失効となり、再度特別講習を受講して修了考査に合格しなければなりませんのでご注意ください。

②　講習会受講証明書

修了考査で不合格になった方にお渡しする証明書です。

有効期間は交付日から１年間となっており、有効期間内に１回に限り再講習を受講することができます。1年以上経過した場合は失効となりますのでご注意ください。

⑶　考査結果は合否のみを通知し、問題及び採点に関する内容のお問い合わせにはお答えすることはできませんので、予めご了承ください。

10　個人情報の取扱い

⑴　申込手続きで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、適正に管理・保護し、目的外利用や第三者提供は行いません。

⑵　合格者は、機関誌等で名前を公表しています。公表を望まれない方は、申込フォームの「合格時の機関誌等への掲載」欄で、「不可」を選択入力してください。

【問い合わせ先】

講習に関すること

一般社団法人宮城県警備業協会

電話：022-371-0310（平日9:00～16:00）

特別講習申込受付システムに関すること

株式会社Ｇａｋｋｅｎ ＬＸ

電話：03-4330-4023（平日9:00～16:00）